

フリウリ語の辞書と言語の

標準化・規範化の問題

Standardizazion e normalizazion de lenghe furlane
inte storie dai vocabularis

山本真司

Shinji YAMAMOTO

0. はじめに

本稿の目的は、フリウリ語の標準化・規範化^[1]の歴史を概観することである。その中でも、大きな役割を果たしてきた辞書の歴史に重点を置いて論を進めたいと思う^[2]。

辞書と言語の標準化の問題は、しばしば、密接に関連し合っている。ある特定の変種・方言を記述するのを目的とした方言辞典のようなものを別にすれば、その言語の代表的な姿を提示するのが主な目的であると普通は考えられるからである。

何らかの形で「標準語」あるいは「共通語」が決まつていれば、それがその言語の代表的な姿として機能する。そうでない場合、辞書の編者が行った取捨選択が、その辞書の普及とともに標準語を生み出すもとなるという可能性もある。

フリウリ語の場合、辞書は、既に存在する言語についてのコンセンサスを前提にしてそれを顕在化するような形で編纂されて来ており、その意味では、標準化の歴史を経てきた諸言語と似たような状況にある。しかし、それと同時に、このコンセンサスは、標準化・規範化がある程度定着してしまった言語とは異なって、今日にいたるまでかなり流動的であり、その中で、辞書は言語のスタンダードについての新たな提案としての役割をも果たしてきたと言える。

このような過去の経緯を踏まえ、1990年代のフリウリ語標準化の動きにからんで現在岐路に立つフリウリ語の姿にも触れてみたいと思う。

1. standardizazion 「標準化」と normalizazion 「規範化」

本稿でテーマとして取り上げる2つの概念・用語を、原語^[3]で示すとこの表題のようになる。しかし、特に訳し分けるとすればこうなるとは言え、実際には、フリウリ語の事例を論ずる場合にはこの2つの語は、多くの場合、「標準化と規範化」と組み合わせて語られ、また時にはほとんど意味の区別なしに用いられてもいるようである。

本稿では、「標準化」も「規範化」も、「標準語の形を具体的に決めること — 一つ、どこで、だれが書いても、同じ語は同じように書かれるように、言語の規範を定めること」というほどの意味に解しておけば、論を進めるのには差し支えないと思う。

標準化・規範化の問題は、2つの側面から成り立っている。ひとつは、変種の選択 どのような変種・方言^[4]を標準語（あるいはその基本）とするか、もうひとつは、表記法の制定 – どの音をどの文字（あるいは文字の組み合わせ）で書き表すか、ということである。

2. 変種の選択とコイネー

フリウリ語は、おびただしい数の方言に分かれ、大きな言語的多様性を示しつつも、基本的には統一性を保っている言語であり、フリウリ人^[5]自身も、方言差が幾らかあるにしても同一の言語を話しているのだという意識を共有している。実際、フリウリ人同士で話をする時には、普通は各自が自分の方言を話すのであり、それでも方言的差異が意思の疎通を妨げることはあまりない。したがって、フリウリ語の「標準語」というものは、後に見るように、ごく最近になって主に書き言葉の統一の必要性との関連で提起されるに至ったものである。

しかし、それ以前から、典型的なフリウリ語、いかにもフリウリ語らしいフリウリ語とはどういう言語かというイメージは、漠然とした形であれ、フリウリ語の共同体の中には存在していて、その特徴は大雑把に言ってフリウリ中部方言のそれと一致する^[6]。また、科学的な性格の文書でフリウリ語の言語的特徴を紹介してある場合も、特に断りがなければ、この方言のことを念頭に置いていることが多い。

この方言が言わばフリウリ語の「代表選手」となるに至ったのは、いくつかの理由がある。言語構造上の特徴から言うと、中部方言は、長母音・短母音の区別 ([lat]「乳」～ [la:t]「湖」)^[7]、ラテン語の CA-/GA- から発達した口蓋化音 ([kjan]「犬」, [gjal]「雄鶏」) の保存^[8]、フリウリ特有の語彙（例えば, [vyaínis]「さや豆」, [spóngje]「バター」など^[9]）を持っている、などの点でフリウリ語の典型的な姿を保っている。

社会的な背景としては、中世後期より、フリウリ中部にあるウディネの町にアクイレイア総司教の司教座が移され（総司教は、フリウリでは宗教的なヒエラルキー上の首長であるとともに、皇帝から王権 *regalia* を授けられた世俗的権力を持つ封建領主でもあった）、ここがフリウリの政治・経済の中心地となつことにより、その方言の影響力が強くなつたことが挙げられる（ただし、後にフリウリがヴェネツィア共和国の支配下に入り、ヴェネト方言の社会的威信が増すと、地方の中心都市であるウディネもヴェネト方言化するにいたる）。

また、フリウリ文学上、大きな役割を果たした作家の多くが、この地方の方言で著作したということも、重要である。例えば、広く読まれたポピュラーな詩人ということでは、代表的な作家としてピエーリ・チョルット *Pieri Zorut* (1792-1867)^[10] の名が挙げられる。これらの作家たちの作品が広く読まれるに至つたということで、中部方言は特に文学の言語の範となっていくことになる。

このような状況で、ある程度社会的に広く知られるに至つたこの中部方言形を、より意識的・積極的に共通語として打ち出そうという考えが生まれてくる。これが、 *coinè friulana*

「フリウリ語コイネー」，あるいは *friulano comune* 「共通フリウリ語」と呼ばれるもののはじまりである。もともとは、細部まで細かく規定された言語ではなく、その内部に様々な揺れを許容しつつ、形態論や統辞論の基本的な諸点についてはコンセンサスが成立している、というような緩やかなものであった。これが、言語構造の細部についてもコード化しようという試みに発展するとき、どのような問題が生じてくるかは、後に見ることにする。

3. 表記法

狭義の「正書法」が定められたのは 1990 年代になってからとはいえ、フリウリ語は 14 世紀から続く文学と書き言葉の伝統を持つ言語である。ゆえに、(言語の変化に合わせるために、あるいは、単に慣習が変わったために) 時代によって表記法が変化するという問題がある。また、拘束力のある規範が存在しない限りは、意識的あるいは無意識のうちに各人が自分の独自の書き方を導入する可能性は排除されることがなかったので、表記法の個人差も常に存在していたと言えよう (むしろ、近年になって表記法の改良が意識的に提案されるようになると、個人差が大きくなっていくことさえ起こる^[11])。

4. 言語の標準化の歴史と辞書

(1) 「旧ピローナ」

フリウリ語で最初の本格的な辞書である、通称「旧ピローナ」，すなわち「修道院長ヤコポ・ピローナのフリウリ語辞典」*Vocabolario friulano dell'abate Jacopo Pirona, Venezia 1871*^[12] は、標準語を定める意図を持って編集されたわけではないが、既にフリウリ語の代表的な姿を提示しようとする態度が認められることは興味深い。

序論から伺えるところでは、この辞書は、ひとつの言語的まとまりとしてのフリウリ語の姿を重視して、方言的差異のほうは取り立てて問題にはしないという方針を取っている。編者が方言的な差異について無知なのではない。それは、ある特定の地域のみで使われている語彙が存在すること、また、 *las vaçhas*, *les vaçhes*, *lis vachis* 「雌牛」(イタリア語 *le vacche*) のように、音韻・形態が規則的に対応しつつも地域ごとに違った形が用いられていること、などを認めていることからもわかる。

にもかかわらず、編者が、「これらの違いは方言の差とは言えない。このような発音の差が何か注目すべき重要なことであるとすれば、各街区の両端では異なった方言を使っていると言わねばならなくなるだろう」と言い切っているのは、現在の方言学の立場から見れば無理があるのは言うまでもない。だが、この発言が、フリウリには、このような地理的変異とともに、それを超えた言語的一体性があるということを述べているのだと取れば、正しい指摘であると言えよう。

では具体的にはどのような記述をしているのかと辞書本文を見ると、見出し語は主に中部方言形で統一されており、既にこの方言を重視する傾向が認められる。また、細かい発音の差を重視しないという立場にもかかわらず、 *ueli / vueli* 「油、オイル」， *tiere / tiare* 「大

地」のように、2種類の形を見出し語に載せている語が何種類かある。*jarbe / jerbe*「草」の語について、ウディネの人々は好んで -e- を -a- に変えるとのコメントが載っている^[13] ことから、これは、フリウリの中心たるこの町の方言に特別に注意を払った結果であると考えられるだろう。

語彙の選択については、この辞書に収録されている語は、「フリウリの全土あるいは少なくともどこかで使われている」語であると述べるのみで、ある特定の方言の語彙体系に準拠するという態度は示されていない。だが、大まかに言えば、フリウリの広い地域に亘って使われている語を中部方言形で載せ (*çhase [kjáze]*「家」)^[14]、それに加えて地理的に分布がより限られた語をいくつか掲載する (例えばフリウリ西部で用いられる *zí [dʒí:, dzí:]* 「行く」など^[15])、という形になっていると言えるだろう。

(2) 新ピローナ

旧ピローナに- 全く別の辞書と言っていいほど - 大幅に加筆・補足をして編纂された「新ピローナ」*Il Nuovo Pirona. Vocabolario friulano, Udine 1935* は、方言的差異についての膨大な情報を掲載している。ひとつの語彙について、あるいは見出し語として、あるいは語の説明本文中に、多くの地域的ヴァリアントを載せているのである。例えば、「どのように」という意味の疑問副詞として、*cemút, cemôt, cemout, cimout, cimût, come* などの形が見出し語に現れる。

ただ、語義・語用の説明は、中部方言形のもとにまとめて記されており、その他の方言形の見出し語のところには、この中部方言形のところを参照するように指示してある。そういう意味では、やはり中部方言を基準とする方針が取られているわけである。

このような新ピローナの内容の豊富さは、実際にテキストを読んでいくという作業にはある意味で実用的で便利であるが、反面、さまざまな形を無秩序に寄せ集めたという観も否めず、その点はしばしば批判されるところである。

しばしば話題になる新ピローナのもうひとつの欠点は、その厳密さを欠く表記法 (旧ピローナに比べると改悪と言いたくなるほどの) である。発音と文字が明快に一意的に対応しているわけではないので、フリウリ語を知らなければ表記から発音を再現することさえ困難である。ゆえに、同じ意味の語が複数の異なった表記で現れる場合 (例えば、*genâr / zenâr*「一月」, *comerciâl / kommerziâl*「商業の」のように、g と z や c と z が交替して現れる場合) でも、それが何によるヴァリエーションなのか (同じ単語の異なった綴り方に過ぎないのか、それとも実際の発音の違いを反映しているのか、など) を疑問の余地のないように定めることはできない。

このような綴りを新ピローナが採用したこと、そして、新ピローナがフリウリで辞書として広く普及するに至ったことが、後にフリウリ語の表記法改良の運動へ、さらにそこから言語の標準化の動きへつながっていく。粗雑な表記法が言語の標準化に貢献したとは、皮肉な結果ではあるが。

新ピローナは、世界大戦後も再版を重ねるとともに、別冊の形で多くの冊子が aggiunte 「補遺」(その大部分は、ある特定の地域の方言に特有の語彙・語法についての情報)と題して出版されているが、これらの補遺を中心にしてさまざまな資料をまとめて追加した改定増補版 (ただし、辞書本文自体には手を加えず、追加部分は付録の形で巻末にまとめて置かれている) が 1992 年に出されている。

この増補で、地域変異についての情報がさらに増したことになるが、方法論上、どうしても間に合わせの措置という観があるのは否めない (組織的な調査による増補というよりも、とりあえず今のところまで調査がされている地点 — その調査の質も量も場所によりさまざまである — の情報を追加したということである)。この点でも新ピローナは将来の辞書編集に課題を残したことになる。

(3) ファッジン G. Faggia の「フリウリ語辞典」*Vocabolario della lingua friulana*

第二次世界大戦後、フリウリ語の社会的状況に変化をもたらすさまざまな動きが生まれてくる。

今まで話し言葉としてしか使用されて来なかつた多数の方言が書き言葉による文学を持つにいたる。特にパゾリーニ以降、いまままでどちらかというとマージナルな位置付けをされがちであったフリウリ西部諸方言で文筆活動をする作家が多く出てくる。

同時に、それとは一見反対の方向の路線、すなわちフリウリ語の共通語としてのコイネーの存在が明確化・意識化され始め (マルケッティ Marchetti 1952 がコイネーという概念と名称を普及させる) それを普及させようという組織的な動きがはじまる。フリウリ語の読み書きを教えるさまざまな講習会 (「フリウリ自由学校」Scuole libere furlane、「フリウリ語文献学会」Società Filologica Friulana [略称 SFF] などの主催によるもの) が生まれ、これがコイネーの普及に貢献する。

このような流れの中で、実際にフリウリ語の読み書きの体験において当惑をおぼえることになった人々の体験の中から、フリウリ語の表記法をどう定めていけばよいのかが重要な問題として広く議論されるようになってくる。新ピローナの表記法では不充分であることは広く意識されるようになったが、次々に提案される改良案のうち、どれも社会的に十分な支持を得るものはなく、混乱のうちに 1980 年後半から 1990 年前半に論争は頂点に達する。

このような動きのさなかに出版された、フリウリ文学研究者 ファッジン G. Faggia の「フリウリ語辞典」*Vocabolario della lingua friulana* (略称 VLF) は、編者の意図とは関係なく、もっぱらこの表記法についての論争の文脈の中で理解・批判されることになる。

この辞書は、フリウリ語コイネーの姿を規範的な意図で具体的・詳細に示そうとした最初の辞書である。見出し語はもちろん、用例も (それが別の方言で執筆されたものからの引用文であっても) すべてコイネーの形に直して示してある。

一般には、この辞書が表記法に弁別符号 *segni diacritici* をつけた文字 č, š, ġ を用いて

いることが大いに議論を呼んだ。しかし、それに劣らず重要な点（にもかかわらず議論に上ることがほとんどなかった）は、統辞論や形態音韻論など言語構造そのものに関わる様々な問題点について、明確な選択を提案しているという点である。

例えば、中部方言内でもゆれがあり、従来コイネーでは複数個の形が通用していた *vueli* / *ueli*, *tiere* / *tiare*, *crôš* [kro:ʃ] / *crôs* [kro:s] 「十字架」, *peš* [peʃ] / *pes* [pes] 「魚」などのヴァリアント^[15] についても明確な選択を示したこと（それぞれ、*vueli*, *tiere*, *crôs*, *peš* というように定めている）、また、表記法のみならず発音についても「望ましい」あるいは「正しい」発音を定めようとしたこと（例えば、動詞不定詞の語末の長母音 - *čantâ* [kjantá:] 「歌う」における ā のような - を、フリウリ人全員がきちんと区別して発音するようするものが望ましい、と提案した）など、である。

これらの選択の多くについては、編者自身がその理由を詳細に説明しているが、いくつかは明示的なコメントがなく、編者に直接問い合わせるのでなければ、用例を見ながらその考えを推測するしかなかった（後に、同じ著者によるコイネーの文法書が出版されたので、そこで明らかになった点もある）。

VLF が打ち出した言語は、フリウリ人たちにとって「難しすぎた」のだ、とよく言われる。「難しすぎた」というのは、漠然として科学的厳密さを欠く表現だが、フリウリ人の読者の多くが、この辞書の表面上の奇異さにつまづいて、問題のより細部まで立ち入らなかつたのは本当であろう。そして、VLF の本当の問題点は、新奇な表記法にではなく、この辞書が単なる表記法の改良の域を超えて標準語の創造の試みとなっている点にある、ということを論じた人は、当時、ほとんどいなかったように思われる。

5. 「フリウリ語標準化正書法」 *Grafie normalizade furlane*

1990 年代後半に入ると、フリウリ語をめぐる法的状況が大きく変化する。

96 年、フリウリ語およびフリウリ文化の保護育成に関する州法が公布され、続いて 99 年に「歴史的少数民族の保護に関する法律」がイタリア国会上院を通過して成立する。この 2 つによって、フリウリ語の公的使用がさまざまな分野（学校教育、議会、行政など）で認められる法的根拠は整った。と同時に、フリウリ社会の側では、それに対する適切な対応・準備が急がれることもなつたのである。

州立フリウリ言語文化研究所 *l'Osservatorio regionale della lingua e della cultura friulané* (略称 OLF) が設立され、フリウリ語に関する諸問題に統一的に当たることとなり、これと連携して、人材の育成（ウディネ大学における翻訳者・通訳の養成講座）、教員の養成、辞書や標準語文法の整備（「フリウリ言語 2000 コンソーシアム」や、ウディネ大学・パドヴァ大学による「フリウリ語レフェレンスグラマー」*grammatica friulana di riferimento* のプロジェクト、ウディネ大学の辞書編集者養成講座）など、さまざまなプロジェクトや企画が進行中である。また、SFF の「実用フリウリ語講座」*cors pratic furlan* のように、従来からフリウリ語の普及・育成に携わってきた取り組みも、新しい時代の流れに合わせて組織を改

変・拡充しつつある。

これらのフリウリ語をめぐる近年の動きのうち、言語の標準化・規範化の点で特筆すべき出来事のひとつは、1998年、州レベルで、フリウリ語の統一正書法が制定されたことである。この正書法は、1987年に刊行されたラムエラ X. Lamuela の「フリウリ語標準化正書法」Grafie normalizade furlane を—いくつかの小さな修正を施した上で→基本的に受け入れたものである（ちなみにこの正書法には、かつて、フリウリ語域の3つの県当局が共同して支持したにもかかわらず、フリウリ語関係の有力な諸団体から拒否され、あまり広まらなかった、という経緯がある）。

この正書法の方針は、コイネーに基づいて書き言葉の規範を定めるというものであり、発音は各自の自由に任せるということにしてある（「みな同じように書き、読むのは各自の方言の発音にしたがって」）。したがって、重要なのは、「家（複数形）」は *cjasis* と書くということで、それを読む際には、各自自分の方言に基づき [kjásis], [kjázes], [kjázas], [tʃásis], [tʃázes]、などと発音して構わないということである。また、語彙についても、特定の方言の語彙体系を規範として押し付ける態度は取っておらず、ただ、個々の語を表記する際に、コイネーの音素の分布に従って綴るようにすること（だが、中部方言に対応形が見出せない場合、これは本当に可能であろうか？）が求められている。

この方針は、VLFなどの提案と比べて非常に柔軟であることは確かである。しかし、別の観点から見ると、話し言葉はともあれ書き言葉の規範は厳密に定めなければいけない、と言っているとも取れなくはない。事実、この書き言葉は、内部に多くのヴァリアントを擁しているコイネーの実情に比べて、ずっと厳格に（しかも文法のかなり細部にいたるまで）言語規範を定めているように見える。

コイネー内部での揺れのいくつかを排除しようとしている態度（*ueli* ではなく *vueli*, *tiare* ではなく *tiere*、のように）は VLF のそれと共に通している。また、しばしば、多くの方言の言語進化の結果に逆行してまでも、歴史的により保守的な形態を優先した選択をしているように見受けられる（-ier- > -iar- の変化はフリウリ中部では既に優勢になっているにもかかわらず -ier- の形が採用されていること、など）。

したがって、フリウリ人の大多数は、もし「正しく」フリウリ語を書きたいならば、自分のフリウリ語と書き言葉のフリウリ語との間の細かい発音や形態の相違を常に意識しつづけるのを強いられることとなる。そういう意味で、この標準化正書法は、間違いを誘発しやすい正書法であるとも言えるわけであり、これを防ぐには、適切な言語教育による支援がぜひとも必要であろう。

既に多くの言語の例で明らかになっているように、適切な言語教育を実現するためには、学習者の言語状況（特に母語の）を十分念頭に入れた配慮が求められる。従来、フリウリでは、イタリア語との対比において *marilenghe* 「母語」といった場合、（コイネーをも含む）フリウリ語を指していたが、コイネーが「学校で学ぶ言語」としてフリウリ人の生活に入り込んでくるという状況においては、厳密な意味で母語と意識されるものは、各自

の方言であろう。こうして、方言の問題から出発した共通語の問題は、再び方言へと戻ることとなる。

6. これからフリウリ語と辞書

言語の標準化・規範化の経緯を見て感じられることは、今や、フリウリ人でも、辞書と文法書の助けがなくては「正しく」フリウリ語が書けない時代に入った、ということである。そうなると、辞書は今までとは違った重要性を帯びるようになるであろう。しかし、その辞書と文法書は、まだ細部にいたるまでは完成されていない。フリウリ語の標準化は今もなお開かれた問題である。

先に述べたように、フリウリ語は、内部に大きな言語的多様性を示しつつも基本的には統一性を保っている言語であり、フリウリ人相互の意思疎通も方言差を超えて可能である。この大きな統一性がフリウリ語共同体の存続を保証し、フリウリ語の活力を保たせている大きな要因のひとつである。しかし、そこで使われているのは個々の方言であり、フリウリ語共同体全体の活力の源は、各話者の方言の活力に他ならない。これがフリウリの伝統的な社会言語状況であることを、筆者は常に主張しているものである。

すると、フリウリ人が「自分の言語」であるはずの言語の運用において、自分のネイティヴな言語能力に必ずしも安心して依拠できないような時代が到来するということは、フリウリ語の統一性のあり方が大きく変化することを意味しないであろうか。そのような大きな変化の中で、どのような問題や葛藤が生まれ、それをフリウリ人がどのように解決していくか（あるいは解決できないか— そうなれば、フリウリ語は「死んでしまう」かも知れない）を観察していくのが、これからのフリウリ語研究の大きなテーマの一つであろう。

注

[1] 2章でみるように、本稿では、この2つの語をあまり厳密に区別せずに用いることとした。

[2] ロマンス語学会においても、既に何度か辞書の問題について論じる機会があった。その点を考慮しつつ、今回は、同じ問題を取り扱うにしても、別の観点から論じることで、過去の発表の単なる繰り返しにならないようにしたい、と同時に、さまざまな理由で、それらの発表のすべてが印刷・刊行された形で残っているわけではないという事情も考慮し、必要最小限の情報を補うこともお許し願いたい。

[3] ここでは、この2つの語は、フリウリ語で掲げてあるが、イタリア語で *standardizzazione* と *normalizzazione* と言っても、特に意味・内容に大きな違いはない。フリウリ人はイタリア語との2言語使用者であり、多くのイタリア語の単語は、音韻的にフリウリ語の形に適応させるだけで、フリウリ語の語彙として通用する。本稿では、これ以後も、さまざまな理由から、イタリア語あるいはフリウリ語で用語類を統一することはし

なかったが、それが必ずしも可能ではない状況もあるものということで了解いただきたい。フリウリ語の専門用語の問題はまた別の機会に詳しく論じたいと思っている。

[4] 「方言」も変種の一種であるから、多くの文脈で「変種」と「方言」はほぼ同じ意味となり入れ替え可能であるが、フリウリ語学では、「方言」という語は、普通は地理的変種を指すのに用いられる。似たような傾向は、イタリア言語学の術語の用法にも見られる（ただ、フリウリ語の慣習としては、「方言」 *dialet* は、フリウリ語を構成する個々の変種を指し、フリウリ語の総体は「言語」 *lenghe* と呼ぶ慣わしであり、イタリア語のようにフリウリ語全体を指して「フリウリ方言」と呼ぶのは普通ではない）。

[5] 厳密に言えば、フリウリ人の言語能力にも個人差がある（ほぼ完全にフリウリ語を第一言語とする人から、イタリア語のほうが楽に話せるという人までさまざまある）が、ここでは、フリウリ語を普通に話せる（あるいは少なくとも問題なく解せる）ような、典型的フリウリ語話者としてのフリウリ人を念頭に置いて話を進めることにする。

[6] 筆者の体験では、典型的なフリウリ方言の枠には入らないフリウリ語変種の話者に、フリウリ語を教えて欲しい、と頼むと、しばしば、しつこいほどに「これはあくまでも私の方言、私のフリウリ語だからね、それでいいのだね」と念を押された（「本当の *vér* フリウリ語ではなくて」と前置きすることさえあった）。それに対して、自分のフリウリ語こそフリウリ語の代表選手だと言わんばかりの自信を表明する人はごく少数であった。客観的な基準でデータ化するのは難しいエピソードではあるが、これも、話者自身が抱いている「典型的なフリウリ語」のイメージがどのようなものかを推測するひとつのヒントとなるかと思う。

[7] より進化の進んだ方言では、この長短の区別が失われる。

[8] より革新的な方言では、[kj]/[gj] が、[tʃ]/[dʒ] に移行するため、[tʃan]/[dʒal] となる。

[9] 隣接のヴェネト方言の影響が強い地域では、[tegulinis] (cfr. ヴェネト方言 [tegolinē]), [buti:n] (イタリア語 *burro*) などの形が現れる。

[10] 彼自身は、中部フリウリではなく 現在のスロヴェニアと国境を接する *Dolegna del Collio* 村の *Lonzano* の生まれである。なお、この苗字は、[tʃóre] 「ハシブトガラス」) に由来する。

[11] 多くの改良案が提案される上に、ある表記法を、提案者の意図を十分に理解しないで模倣しようとして間違えてしまったり、他の表記法と混合してしまう人が続出したのである。なお、表記法の統一の問題を論じる際にしばしば混乱が起った原因の主なものには、どのようなフリウリ語に基づいて表記法を定めるかを明確にしないままに議論を進めたこと（中部方言内にも、重大ではないが方言差が存在する）、方言差のメカニズムを明確に理解せずに不用意に文字と発音の対応について語ったために話がかみ合わないということがしばしば生じたこと（例えば、「家」と言う意味で [kjáze] という方言を前提として *cjase* という表記法を定めた場合、同じ意味で [tʃáze] という発音を持っている人がいることを忘れて「cj の音」について語るなら、混乱が生じかねない）、などが挙げられる。

[12] 表題にはヤコポの名が付されているが、彼が集めた資料を、その甥のジュリオ・アンド

レーア Giulio Andrea Pirona が編集して、序文と付録を加えて出版したものである。

[13] 正確には、-r- の前に二重母音 -ie- がくるような文脈において、この方言では -ie- のかわりに -ia- が現れる、ということである。

[14] 「家」(ラテン語 CASA) は、フリウリ語の方言分類の指標となる主な特徴のうちの 2つである CA- (> [kja], [tʃa], [ʃa]) と -A (> [-e], [-a], [-o]) を見ることができ、しかも、どの方言にも存在するごく普通の単語なので、フリウリ方言学ではよく援用される語である。

[15] フリウリ東部の方言では、同じ「行く」の意味では、[lá:] という形が使われる。

[16] ここには、もし、ファッジン式に表記したらこうなる、という形を掲げてある。

参照した文献（主なもののみ）

・諸方言について

Giuseppe Francescato, *Dialectologia friulana*, Società filologica friulana, Udine, 1967

Giovanni Frau, *I dialetti del Friuli*, Società filologica friulana, Udine 1984

・フリウリ語の辞書

Vocabolario friulano dell'abate Jacopo Pirona, pubblicato per cura del D.^R (sic!) Giulio Andrea Pirona, Venezia, 1871

Giulio Andrea Pirona / Ercole Carletti / Giov. Batt. Cognali, *Il Nuovo Pirona. Vocabolario friulano*. Seconda edizione 1992, Società Filologica Friulana, Udine, 1992

Giorgio Faggin, *Vocabolario della lingua friulana*, Del Bianco Editore, Udine 1985

・コイネーについて

Giuseppe Marchetti, *Lineamenti di grammatica friulana*, Società filologica friulana "G.I. Ascoli", Udine, 1952

Giorgio Faggin, *Grammatica friulana*, Ribis, Campoformido (Udine) 1977

・標準化について

Xavier Lamuela (a cura di), *La grafie furlane normalizade*, editions de aministratsion provincial di Udin, 1987

・フリウリ語の近年の動向について

Federico Vicario, *La Società filologica friulana e gli studi linguistici*, in *Ce fastu? LXXV* (1999) 2, pp. 319-330

AA.VV., *Quaderno della grammatica friulana di riferimento*, anno 1998 numero 1, Forum, Udine